



議会だより

清水

せい すい

令和3年(2021) 6月定例議会 No.81



コロナワクチン接種が始まった益城町保健福祉センター（接種会場）

令和3年度補正予算審議	P2-4
6月議会議案賛否表	P5
常任委員会報告	P6・7
町政を問う	P8~15



令和3年第2回定例議会は、6月7日から15日までの9日間の日程で開催され、令和3年度益城町一般会計・特別会計補正予算（2件）、条例制定1件、工事契約・町道の路線認定等7件、専決・報告8件について審議し、全議案とも可決・承認した。6月9日及び10日に8名が一般質問を行った。

一般会計補正予算（第4号）

6億1866.7万円が追加提案され、慎重審査の後、賛成多数で可決成立した。主な補正項目と質疑応答は以下の通り

■ 主な地方債補正 (千円)

事 項	限度額(補正前)	限度額(補正後)
都市防災総合推進事業	148,500	292,500
小規模住宅地区改良事業	151,600	165,700

■ 主な補正項目と補正額 (千円)

補 正 項 目		補正額
歳 入	国庫支出金（新型コロナ関係等）	347,946
	基金繰入金	115,760
	町 債	164,200
	計（すべての補正を含む）	618,667
歳 出	新型コロナ対策 11 事業	126,977
	都市防災（避難路）推進事業	320,000
	議会タブレット整備費	5,060
	計（すべての補正を含む）	618,667



惣領にぎわい拠点整備予定地

動画等活用プロモーション業務委託料

問 総務管理企画費中、動画等活用プロモーション業務委託料1千万円は今後のように活用していくのか。

答 詳細については、今後検討することにしてはいるが、昨年度動画等を作成したので、これらを活用しながらテレビのCM、SNSの広告等での情報発信を考えている。

商工業振興費

問 商工業振興費中、惣領にぎわい拠点造成等補助金6864.1万円は何に使用するのか。

答 これまでの計画では進入路は、県道益城菊陽線からの一カ所のみだったが、交通安全・利便性のため、地元からの要望もあり、県道熊本高森線からの進入路を増設するもの。

避難路等の整備

問 土木費都市防災総合推進事業中、避難路等整備費3億2千万円が追加され、当初予算と令和2年度からの繰越約5億円の合計約11億7千万円で、どこをいつ整備するのか。

答 今回の3億2千万円は、令和2年度からの繰越のうち、一部起債が調わなかった分で、補正予算に組替

え計上した。辻団地や横町の避難路・避難地、福富の避難路・避難地、寺迫の避難地などの整備を計画している。

プレミアム付商品券交付事業

問 プレミアム付商品券交付事業。プレミアム料3千万円及びデジタルスタンプラリー開催委託料800万円はいつから使え、その周知はどうするのか。

答 プレミアム付商品券交付事業及びデジタルスタンプラリーの詳細については現在制度設計中で、予算成立後速やかに決定し、お知らせしたい。

介護保険特別会計補正

問 地域支援事業の認知症施策推進事業委託料253.2万円は少ないのではないか。

答 国からの保険者努力支援交付金のうち353.2万円を充当するもので、印刷代100万円を除き、認知症施策推進事業に配分した。

公職選挙法の改正に伴う条例制定

議員及び町長選挙を、県・市と同様に公費負担へ

公職選挙法の一部改正事項

○町議会議員選挙における供託金制度（15万円）導入
 供託金没収点は、議員の定数をもって有効投票の総数を除して得た数の10分の1未満

条例の解説

公職選挙法の改正（令和2年12月12日施行）に伴い、本町でも他の町村と同様に、議員及び町長の選挙における公費負担について、条例として提案され、慎重審議の後、可決された。

条例の主要事項

- 議員及び町長選挙における選挙公営の拡大
 - ①選挙運動用自動車の使用
 - ②選挙運動用ビラの作成
 - ③選挙運動用ポスターの作成
- ※供託金没収時は、公費負担の対象外となる。

公費負担の上限額

■ 選挙運動用自動車

契約の種類	1日上限額	選挙運動日数	一人当たり上限額
一般運送契約（ハイヤー方式）	64,500円	5日	322,500円
個別契約（個別方式）	自動車借入契約	5日	79,000円
	燃料供給契約	5日	37,800円
	運転手雇用契約	5日	62,500円

■ 選挙運動用ビラ

選挙の区分	1枚当たり上限単価	上限枚数	一人当たり上限額
町議会選挙	7.51円	1,600枚	12,016円
町長選挙	7.51円	5,000枚	37,550円

■ 選挙運動用ポスター

1枚当たり上限単価	上限枚数	一人当たり上限額
3,178円	117枚	371,826円

（掲示枚数により変動があるため参考値となる）



選挙ポスター掲示板

選挙運動とみなされる恐れもある。報告等は配布可能である。ただし、配布する時期や内容によっては、選挙運動とみなされる恐れもある。

答

今回の条例は選挙運動期間以外での議員の活動報告等は配布可能である。ただし、配布する時期や内容によっては、選挙運動とみなされる恐れもある。

問

我々議員が通常行っている定例議会後の活動報告等のビラも、作成出来ないのか。

答

これまで認められなかった選挙運動用ビラが、今回初めて認められたもので、この上限を超えて選挙運動用ビラを配布することは出来ない。

問

改正公職選挙法によると、選挙運動用ビラの上限が1600枚となっているが、自己負担で条例の上限を超えて配布することは可能か。

条例についての質疑応答

工事請負契約・公有財産取得の審議

本議会では、工事請負契約3件、公有財産（広安小学校用地）取得1件、物品購入（小型動力ポンプ積載車）1件、町道の路線廃止及び認定各1件、計7件について慎重審査後、全議案とも可決成立した。

工事請負契約

防災行政無線デジタル化整備

解説

防災行政無線は、法律により現在のアナログ方式から来年11月末までにデジタル方式に更新する必要があるため、工事請負業者選定にあたり大学等の専門家の支援を得て、プロポーザル方式（提案型）により業者を選定した。新たに整備するのは、親局・臨時親局各1、再送信局1、屋外拡声子局38、カメラ付ドローン2台、河川監視カメラ等である。

○契約先 パナソニックシステムソリューションズジャパン（株）九州社
○契約金額 3億8280万円

○工期 令和5年5月31日

質疑応答

問 工事請負方式を一般競争入札からプロポーザル方式に変えた理由について。

答

防災行政無線の特性を踏まえ、広く自由な提案を頂くため、プロポーザル方式を導入した。

問

本町の防災行政無線の中で戸別受信機1台の単価は、また新たに文字表示機を導入することだが、どんなものか。

答

現在戸別受信機は230台あり、町の主要職員、議員、区長及び屋外拡声子局の音声が届かない世帯等に配置しており、1台あたり約7〜8万円程度と思われる。また新たに、聴覚に障がいのある方のための文字表示機タイプを100台配置を予定。

町道の路線廃止・認定

一 路線廃止

復興土地区画整理地内
1路線

二 町道の路線認定

復興土地区画整理地内
3路線

○砥川支線1路線
○宮園一ノ迫区画整理地内
8路線

公有財産の取得

広安小学校拡張用地

広安小学校児童数の増加に対応するもので、取得する土地は小学校北側の農地。

○取得する面積 8420.02㎡

○取得予定金額 1億2630万3000円

質疑応答

問 用地取得にあたり、面積及び坪単価、その根拠、購入財源について伺う。

答

㎡単価150000円、坪単価495000円で、根拠は不動産鑑定、財源

は今のところ一般財源の予定。

物品の購入

小型動力ポンプ積載車

解説

現在町では積載車33台を保有し、計画的に更新している。今年度は小池秋永・下原及び北向消防団用の積載車が更新予定となっており、今回入札により決定した。

○買い入れ物品 小型動力ポンプ積載車2台

○買い入れ先 野々村ポンプ株式会社

○買い入れ価格 1007万1600円



広安小学校拡張用地



小型動力ポンプ積載車

《6月議会での主な議案への賛否の状況》

議案名	結果	木村	西山	上村	下田	富田	松本	吉村	甲斐	榮	中川	野田	宮崎	坂本	中村	渡辺	荒牧	坂田	議長
		正史	洋一	幸輝	久雄	徳弘	昭一	建文	康之	正敏	公則	祐士	金次	貢	健二	誠男	昭博	みはる	忠則
専決 令和3年度益城町一般会計補正予算(第3号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度益城町一般会計補正予算(第4号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度益城町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
益城町議会議員及び益城町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の締結について 工事名：益城町防災無線システム(同報系)デジタル化整備工事	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公有財産の取得について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
物品の購入について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道の路線廃止について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道の路線認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の締結について 工事名：工事	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の変更について 工事名：工事	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対 棄：棄権 欠：欠席 可：可決 否：否決 裁：議長裁決
 ※議長は賛否同数の場合を除き、通常の採決には加わりません。



これから建設予定の本庁舎3階の議場(イメージ)

常任委員会レポート

6月議会

総務

議員及び町長選挙の公費負担を慎重審査

総務常任委員会では付託された5議案について執行部から説明を受け、慎重審査の結果、令和3年度一般会計補正予算（第4号）、益城町議会議員及び益城町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について、工事請負契約の締結について、物品の購入についての4議案は原案のとおり全会一致で可決し、公有財産の取得については1議案については、賛成多数で可決した。

令和3年度一般会計補正予算書中、小中学校修繕費の内容についての質疑では、コロナ感染対策臨時交付金を活用し、水道蛇口をハンドル式からレバー式に交換し感染リスクを減らす工事との説明を受け、消火栓用器具購入費については、消火栓ボックスの損傷や不具合が分かったための予算計上であるとの説明を受けた。また中には使用困難な箇所があるなど、ボックス設置場所の改善などの意見もあった。

また、議員及び町長選挙における各種公費負担分の請求方法について説明を受け、供託金制度の没収点については、直近選挙での試算にて説明を受けた。選挙運動用ビラの単価についての質疑では、公職選挙法施行令に基づくものであると説明を受けた。

工事請負契約の締結では、防災行政無線システム構成の性能機能の説明と併せ、デジタル化の業者選定方法で

コロナ禍で経済的困窮者就労支援事業強化

福祉

福祉常任委員会では付託された2議案について、執行部から詳細な説明を受け、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり全会一致で可決した。

令和3年度一般会計補正予算（第4号）中社会福祉総務費、委託料の経済的困窮者就労支援事業委託料について質疑があり、本事業は新型コロナウイルスが原因で失職や経済的に苦しくなった方々に対し、就労支援を行うための困窮者就労支援事業を社会福祉協議会へ委託するとの説明を受けた。

また、児童福祉総務費の負担金補助及び交付金、子育て世帯生活支援臨時特別給付金について質疑があり、非課税世帯の児童手当、特別児童扶養手当受給者については申請不要であり非課税世帯以外の方で家計が急変して所得が下がった方については、申し出が必要であると説明を受けた。



集団ワクチン接種会場（はびねす）の視察



地域支え合いセンター

令和3年度益城町介護保険特別会計補正予算の介護保険保険者努力支援交付金について質疑があり交付金の趣旨について、また交付金を活用した認知症施策推進事業について説明を受けた。

視察した益城町社会福祉協議会内地域支え合いセンターでは、コミュニティセンターでは、コミュニティセンター設置事業について設置の背景や事業目的、事業内容について説明を受けた。

また、重層的支援体制整備事業の移行準備として担うコミュニティセンターの役割について説明を受けた。

益城町保健福祉センターはびねすでは、集団接種の会場について説明を受け、接種事業が円滑に実施されていることを確認した。

6月議会

常任委員会レポート

あるプロポーザル方式の内容についても説明を受けた。

公有財産の取得については、不動産鑑定書の鑑定評価額と実際の金額、約450万円の差額についての質疑があり、公簿面積と実測面積の差による差額であるとの説明を受けた。物品の購入については、小型動力ポンプ積載車2台の購入後の故障時のメンテナンス先や連絡体系及びポンプ台座など整備についての質疑があり、故障時のメンテナンス先や連絡体系ポンプ台座な

ど整備の説明を受けた。視察した益城町文化会館南側駐車場では、担当課から今後の新規整備予定の駐車場について、南側駐車場が94台、その他大規模イベント時は旧学校給食センター跡地駐車場など周辺に確保していると

の説明を受けた。委員からは、駐車場からのアクセス経路における安全性と利便性について意見が出された。飯野小学校（長寿命化改修工事）については、担当課から工事概要について説明を受け、工事の状況を確認した。



文化会館南側駐車場概要等説明を受け確認する

建設経済

最後の農道災害復旧工事完了

建設経済常任委員会では、付託された3議案について執行部から説明を受け、慎重審査の結果、原案のとおり3議案については全会一致で可決した。

令和3年度一般会計補正予算については、物領にぎわい拠点造成等補助金には、用地購入費は入っているかとの質疑があり、用地購入費は入っておらず借地になるとの説明を受けた。

道路新設改良費の、福田グラウンド不動産鑑定委託料については、グラウンドそのものの鑑定ではないため、接続道路の不動産鑑定委託料へ名称を変えるべきとの意見が出された。次に避難路等整備費について、もともと繰り越しに上がっていたものかとの質疑があり、令和2年度の繰り越し予算のうち一部起債協議ができなかった為、今年度に予算を組み替えたものと説明を受けた。

また、公有財産購入費の道路等用地購入費は、どこかとの質疑があり、櫛島の避難路及びその周辺道路の用地購入であるとの説明を受けた。

農業用施設災害復旧費業務委託料は工事分かつと質疑があり、工事そのものを県に委託しているのを県に委託したと説明を受けた。

また、町道の路線認定では、路線番号427（宮園居屋敷）につ

いて質疑があり、仮換地の指定が行われたことにより路線を延伸するものであると説明を受け、路線番号474（宮園一ノ迫）についての質疑では、都市計画道路の南北線とは調整みであるとの説明を受けた。

現地視察は杉堂地区の大規模滑動防止事業と、農道潮井地区災害復旧工事の概要説明を受け、農道の法面管理は町が行うとの説明を受けた。



完成した潮井農道（杉堂地区）



吉村 建文議員

コロナワクチン接種の現状はどうか

集団接種を6月から回数を増やして実施する



集団接種の受付風景

電話予約がつながりにくいとの声への対応は

吉村 コールセンターへの電話がつながりにくいとの声があるが、それに対する対処案はどうなっているのか。また、ワクチン接種の現状を伺う。

電話回線を増設し、他の予約方式も導入予定

町長 接種券発送後の混雑解消の対応策として、6月1日から電話を4回線から10回線に増設するとともに、6月から集団接種の回数を増やし、実施する。LINEやインターネット等を使った予約方

式も導入する予定。

自転車保険の加入促進

吉村 熊本県は今年10月から「自転車保険」の加入が義務化される。加入促進に対してどのような施策を考えているのか。

熊本県に準じた対応を考えている

町長 広報紙やホームページでも周知を行い、自動車の任意保険特約の活用など自転車保険への加入促進に努める。

奨学金返済の肩代わり支援について

吉村 地方自治体でも奨学金の肩代わり支援をやっている所がある。本町でも検討すべきではないか。

県の制度の周知をはかる

町長 奨学金返済の肩代わり支援制度については、県の事業の活用促進をはかる。実施することになると、経常的な

事業となり、財政上からも大変難しいと考えている。

見守り電球の活用について

吉村 福島県浪江町で実施している「見守り電球」の利用も検討してみてもどうか。

町長 本町では、現在実施している「在宅高齢者等安心確保事業」を継続するとともに、提案いただいた「見守り電球」については、個人での利用をお考えの方へ情報を提供していきたい。

小中学校のトイレ整備について

吉村 小中学校のトイレの和式・洋式の割合は。

教育長 今回の益城中学校新築では、全室を洋式とした。小中学校全体の洋式割合は70・8%となり15・3%の増加となっている。

トイレの洋式化については、学校施設の総合的な長寿命化計画に組み入れた中で、早期改修に向け検討する。

マンホールトイレの設置について今後の計画は

吉村 マンホールトイレの設置については昨年度広安小学校、益城中央小学校に10基ずつ整備されたが、今後の設置計画はどうなっているか。

町長 今年度は飯野小学校に5基、広安西小学校に5基、令和4年度は津森小学校に5基、益城中学校に5基、町総合体育館に10基、さらに令和5年度には木山中学校に5基を設置する予定である。



広安小学校のマンホールトイレ



上村 幸輝議員

区画整理は丁寧な説明と寄り添う交渉を

希望に添えるよう知恵を絞るという姿勢を肝に銘じる

木山区区画整理は寄り添う交渉を心掛けていくか、また文化会館駐車場は

上村 事業を進める上で必要事項に、住民ニーズに寄り添って合意形成していくことが重要とあったが、地区の方々から「融通が利かず杓子定規的な対応しかしてもらえない」とか、「詳しい説明や交渉もないまま前面道路の工事が進む」との声を聞く。既存住宅も多く残っている中で区画整理でもあり、事業のスムーズな進捗を図るためには、考えの押し付けでなく寄り添い歩み寄りによる合意形成が求められるが来ているのか。また文化会館の駐車場等どう変わるのか。

知恵を絞るという姿勢を肝に銘じこの基本姿勢を今一度熊本県とも確認する

町長 「権利者一人一人の意向」と「区画整理事業の目的」をいかに融和させていくかが重要となる。丁寧な説明と考えを十分に伺い、事業の目的を果たす範囲で、対応可能な

部分については出来る限り希望に添えるよう知恵を絞る姿勢が何より大切である。県と連携して事業を進めていくため、この姿勢を今一度肝に銘じ、県に対してもこの基本姿勢について確認していく。

教育長 文化会館の駐車場は、これまでの場所に50台分、県道北側に45台分、文化会館南側に94台分計画している。

上村 4車線の県道北側であれば、歩行者用信号は必須である。また、南側駐車場は幹線道路でなく生活道路内になるとのことだが、周辺住民の方々への説明と理解はどうか。

教育長 県道を安全に横断するための信号機設置等関係機関と協議を行う。南側駐車場は地元の方々に説明と併せ、意見や要望を伺っている。

谷川地区の布田川断層保存整備はどうなっているのか

上村 国道や県道に布田川断層の案内看板が設置され見学者も訪れているが、片や現地状況はほとんど変わっており

ず、シートに覆われ、断層を見学することはできない。整備のアンバランス感があるが、整備はどうなっているのか。覆屋等掛けて保存や見学しやすいようにしてはどうか。また、教育分野任せとなっている断層の観光資源としての活用を町はどう考えているか。



進めめ現地状況(下)に対し進む案内看板(上)等

今年度中に整備基本計画を策定し保存整備を行う

教育長 天然記念物布田川断層保存活用計画書に基づき今年中に整備基本計画を策定し、その後速やかに保存整備を行う。覆屋等保存・ガイダンス施設については規模や内容を検討し整備する。

町長 断層を文化財として保護・調査研究するだけでなく新たな観光資源として地域振

興に活かしていくことが重要だと考えている。

不登校児童生徒の状況と対策は出来ているか

上村 ここ3年間の不登校児童生徒数の推移はどうか。コロナ禍でのコミュニケーション能力の低下など非常に心配され、取り残されてはいないか。その対策は出来ているか。

「フレンドネット」と「こがみ舎」適応指導教室の拡充に力を入れている

教育長 平成30年度35名、令和元年度45名、令和2年度61名で年々増加しており、昨年度はコロナによる長期休校の影響もあると考える。この状況に対応するため適応指導教室を2カ所に増設し、適応指導教室支援員も年々増員を重ね、今年度から5名へと体制を整え内容の拡充を図っている。不登校支援部会での情報交換や具体的支援の検討などを始め、LECCセンターの協力で総合的・専門的悩み相談の対応など、少しでも早く学校に復帰できるように支援していく。



下田利久雄議員

工事発生土の処分先について適切な説明を

運搬距離の短縮による価格等で適切に選定

本庁舎周辺工事発生土の処分について

下田 先の5月の臨時議会で審議・可決された「工事請負契約の変更」問題となった、本庁舎周辺工事で発生した土砂2万6740㎡中1万7313㎡を議員の所有する土地（全体の9割以上が議員保有）へ無料で輸送処分していたこと、処分費として1㎡当たり600円の支払いを受けていたことがわかった。



工事発生土を運搬処分した小池地区の現場

更にこの事実を議会や町民に報告しなかったことで、町民へ大きな不信感を与えることになったと思う。

「本庁舎周辺工事で発生する土砂の処分先を議員の所有する土地に決められた経緯」及び「11月中旬には処理先が決定していたにも関わらず、なぜ12月議会や町民へ知らせなかったのか」更に、「町として反省・改善すべき点はないのか」について伺いたい。

価格と適切に処分できるかどうかで選定した

町長 予算編成段階では運搬距離のみを設定し、工事発注後に具体的な処分場を決定するという方法を採用した。運搬距離を40kmとしていたが、設計書を作成するまでの間に約10kmの場所に候補地が見つかった。

この場所を決定するプロセスにおいては、土地所有者が誰であるかは基本的に重要ではなく、経費が大幅に安価になる観点とともに、適切な処分ができる土地かどうかを踏まえて選定した。

そのため、その他の工事と同様に経緯や処分先について

議会や町民にお知らせする必要はないと考えた。

下田 町職員は復旧復興を生懸命行っているにもかかわらずこのような事案で町民の皆さんから疑念の目で見られるのは残念で我慢できない。今回の教訓を町政に活かすようお願いしたい。

町長 今回の工事は適切な手続きに基づいて行ったものと認識している。その上で、これは、どの工事においても同じだが、協議の進め方や対応、工事全般において改善する点が多かったかを常に振り返り、今後の工事に生かしたい。

畜産団地跡地の活用について

下田 元益城町畜産団地の跡地は船野山東側で広さも約1万3千㎡ほどあり、益城町内を一望でき、熊本市内と空港も望める素晴らしいところにある。ただ、残念ながら現在全く活用されていない状況である。今後、町としてこの跡地をどのようにしたいと考えているのか伺いたい。

景観を活かせるよう検討している



畜産団地跡地

町長 令和元年4月より地元議員と周辺地区の区長による益城町畜産団地の跡地を考える会との意見交換会を実施してきた。考える会では、四季桜を植栽し自然公園とする案で協議されたが、維持管理費、人材確保に課題があり、提案を断念された経緯がある。跡地活用については、熊本大学まじきラボ等にご協力いただきながら検討している。また、周辺地域の皆さまの意見も確認しながら様々な方法を検討していきたい。

「論語」を教材とする考えはあるか

現状では「論語」教育に取り組むことは厳しい



坂田みはる 議員

「論語」についての
考え、思いは

坂田 約2500年前、紀元前552年古代中国で誕生した孔子は学問で身を立てることを志し、後に思想家、教育家として多くの人に尊敬され、3000人とも言われる弟子の教育に力を注いだ。その孔子の死後、弟子たちによつて孔子のことばや、行いをまとめた「論語」が作られ、全20篇、全部で13000字余りの本であるという。

聖徳太子の時代に中国から日本に伝えられたといわれ、西暦604年に制定された「17条憲法」にも論語が生かされたといひ、また「儒学」として学問となり、江戸時代には武士や庶民の中にも「論語」が普及し寺子屋で子どもが最初に学ぶ本として「論語」が使われた。明治時代には「資本主義の父」とも言われた渋沢栄一氏も「論語」の愛読者であった。そして忘れてはならない益城町の偉人である矢嶋家を代表する四賢夫人、竹崎順子、徳富久子、横井つせ子、矢嶋指子、また台湾で教師となり「太甲の聖人」と呼ばれた、志賀哲太郎。

この益城町の偉人にとつても孔子の教えが、教師としての職責をより深く追及する原動力にもなったものかと思う。そこで、西村町長と酒井教育長それぞれ「論語」についての考えを伺う。



宇城市教育委員会発行の論語教材

町長 「論語」について深く学んでいるわけではないが、孔子の教えの中核は、「仁」すなわち人を思いやる気持ち、人間を愛する心と、「礼」すなわち人としての模範的な生き方であると聞き及んでいる。こうした、人を思いやる心を持ち模範的な生き方を常

日頃から実践できていれば、人々はつらく苦しい場面が訪れても、ともに気遣い、助け合いながら、力を合わせ乗り越えていくことができるものと確信している。「論語」に書かれた思いやりなどが生きていく上で大切な心の在り方は、災害時のみならず、行政運営における様々な場面で生かせるのではないかと考えている。

論語教材のみで授業を組み立てるのは難しい

教育長 「論語」には、良質な人間関係の築き方や、年長者、同輩、年少者とうまく関わっていくべきかという知恵やヒントが集約されている。また、自分がよければそれでよいではなく社会全体がよくあることが大切であることも書かれている。町教育委員会としては、学校教育活動の中で「論語」にある教えを生かすとともに、道徳科の授業とも関連付けながら、心身ともに健全な児童生徒の育成に取り組む。

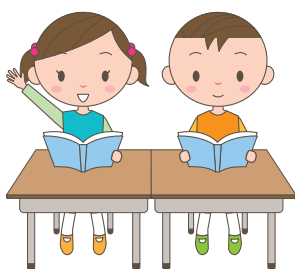
現在、本来の教育課程の授業時数の確保や教科書内容の定着を最優先としているた

め、今のところ「論語」教育に取り組むことは厳しい状況であると考える。

論語教材のみで授業を組み立てるのは難しいと考えるが道徳の授業の中の「導入場面」や、「終末の教師からの説話場面」などで論語の教えを扱い、より質の高い道徳の授業を行えると考える。

坂田 芦北町教育委員会発行の「論語百選」や宇城市教育委員会発行の「論語・日本語」小学校編・中学校編についての感想を伺う。

教育長 多くの時間と労力をかけ作成されたものであると感じ、併せて、立派な教材を日々の教育活動にどう生かしていくかが極めて重要ではないだろうかと感じた。





甲斐 康之議員

防災行政無線の戸別受信機設置を

難聴地域以外の設置は、財政状況から難しい

妙見川内水氾濫 対応策について

甲斐 5月17日未明、妙見川が福富の県道沿いで内水氾濫が起き、住宅浸水災害が起きた。発生の原因と今後の対策、住宅被害による補償はどうなるか。

浸水被害の責任の所在は、はつきりしており、しっかりと補償をすべきである。

監視体制の強化など対策を行うが、補償は困難である

町長 梅雨入り直後の降雨量が1時間45ミリを記録した。原因を調査し今後の対応に備える必要がある。

原因としては、「5月としては異例の豪雨」「上流から流れてきた大量のゴミ」が仮橋の橋脚に引つ掛かり、浸水被害となったと考えられる。対策としては、県に要請し現地に監視カメラを設置して、監視体制を強化する。

浸水被害者への補償は、その他の自然災害と同様に補償は困難であると考える。



戸別受信機の一例

防災行政無線戸別受信機を各世帯に設置を

甲斐 屋外拡声器は聞き取りにくいという声がある。肝心な豪雨・台風時に「緊急防災情報」が聞こえないのは致命的である。戸別受信機を各世帯に設置すれば問題は解決できる。町は、戸別受信機の重要性は認識しているものの、多額の整備費用がかかるこの理由で、設置は消極的である。情報伝達手段として、スマートフォンで受信できる「登録のましきメール」を進めているが、高齢者の人は持っていない人が多いのではないかと。災害時の防災情報は命と

財産を守る重要な手段である。

町は、デジタル方式の防災行政無線システムの整備に取り組んでいるが、70%の交付金を使える「緊急防災・減災事業債」の対象になる「貸与型の戸別受信機」を各世帯に設置することを求める。

全世帯への戸別受信機の設置は財政上難しい

町長 現在のアナログ防災行政無線は、屋外拡声支局と区長宅などに設置している戸別受信機を組合わせて放送を行っている。放送が聞き取れなかった場合は、電話から「自動応答システム」で確認できる。

今の防災行政無線は来年11月末で使用期限を迎えデジタル方式への移行が必要。デジタル化すれば性能が向上し音声は明瞭となる。聴覚障害の方たちへ、文字情報で配信できる受信機の設置を進めるよう検討したい。

町内の全世帯に戸別受信機を設置するには、約9億円が必要で、財政状況を勘案すると極めて難しいが、設置助成制度は今後検討する。「自動

応答システム」「ましきメール」「ホームページ」などを活用し、防災力の強化に努めたい。

プレミアム付商品券の発行を

甲斐 新型コロナウイルス感染症臨時交付金(3次)が交付された。

今度の施策では、コロナ禍で生活に困っている町民、事業者等への支援事業を重点に取り組んでどうか。そのために、町民の消費活動を応援し、町内事業者への売り上げを増加させ、地域経済の活性化を図れるプレミアム付商品券を発行してはどうか。商品券は無理なく手に入れ、幅広い店舗で利用できるよう取り組んで行くことを求める。

プレミアム付商品券を発行し経済的な支援をしたい

町長 プレミアム付商品券は生活に困っている町民、事業者の双方に対する経済的な支援として有効であると認識している。プレミアム付商品券は発行したい。町内の店舗で広く利用できる仕組みにしたいと考えている。



野田 祐士議員

なぜ新庁舎建設発生土処分を議員所有地にしたか

処分場の選定は適切・事務的に行い町長の関与はない

議員の立場を利用したのではないか

野田 A議員は、建設経済常任委員であることから、新庁舎建設工事に伴う発生土の情報を知り得ることができた。その発生土の処分先をA議員の田畑とし、発生土処分に関する覚書を町長とA議員とで交わしている。

結果として、A議員は数千万円相当分の財産的利益を得ることになったと疑われているが、町長は関与されたのか何う。

また小池地区にあるA議員所有の土地の形状変更費用分になった金額はいくらか。

処分場選定のプロセスには関わっていない

町長 処分場の選定作業は主管課が適切かつ事務的に行っている。町長として選定のプロセスには関与していない。



小池地区の新庁舎建設工事発生土処分場

土砂の運搬量と費用は設計書に計上している。

運搬費が4648万円、処分費が1039万円である。

野田 経緯の時系列

令和2年

○10月初旬(A議員と担当課)

発生土処分地の協議

○10月29日(町長決裁)

新庁舎建設工事施工伺

○11月5日(A議員)

農地形状変更届出

○11月6日(町長決裁)

条件付競争入札

○11月13日(町長とA議員)

建設発生土受入れ覚書

○11月26日

十五建設落札

建設発生土の処分地選定はA議員の申出であると臨時議

会で説明があっており、設計書の作成段階から、内々にと

思われるように議員所有地を処分地と決めていた。

議員の立場を利用し事前に

知り得た情報により数千万円の利益を得たのであれば、倫理的、法的にも問題と言わざるを得ないが、町長の見解を伺う。

町長 処分場を選定するプロセスにおいて土地所有者が誰

かは重要ではなく、適切に処分できる場所を選定することとしている。

倫理的、法的に問題はなく、受入れは議員の善意によるものと思う。

復興計画と仮設住宅の跡地利用

野田 町は復興計画を進める中で今後、仮設住宅跡地の利用についてどう取り組んで行くか。具体的に示すことが大切になるのではないかと。

都市計画マスタープランとの整合を図りながら

町長 木山仮設団地については現在お住いの方々の住まい再建ができるまで地権者の

方々に協力いただきたいと考えている。都市計画マスタープランでは産業用候補地として位置づけられており、将来的に



妙見川県道熊本高森線仮橋梁

は企業誘致等を進めたい。

妙見川による福富地区の冠水被害は人的災害で補償をすべき

野田 5月の降雨による福富

地区の冠水被害は、4車線化工事に伴う仮歩道の橋脚にゴミが絡まり水位が上昇して堤防を越水したことが起因である。更に益城町の仮設排水ポンプも起動しなかった為に被害が拡大した。また排水ポンプ場の整備も未だに着手されていない。

他地区の冠水ポイントでは被害が確認されていない。

今回の福富地区の冠水被害は自然災害ではなく、人為的災害と言える。

町民の生命と財産を守ることは町長の重要な責任である。町としても熊本県に対し「被害に遭われた方々に相応の補償すべき」と提言すべきではないか。

5月としては異例の豪雨だった

町長 5月としては異例の豪雨であったこと、豪雨により上流から大量のゴミが流れてきたことからその他の自然災害と同様に補償は困難と考える。



宮崎 金次議員

公共事業へ議員等は係わるべきではない

処分場の選定は、土地所有者が誰であるかは重要ではない



本庁舎工事で発生した土砂

公共事業（土砂の処分）を、議員の土地で行った事で疑惑を与えた

宮崎 本庁舎周辺工事で発生した土砂を、議会へ報告することなく、町長とA議員とで覚書をかわし、議員所有の土地へ町の経費でダンプ千七百台分を運搬、処分した。町民の一部から「議員であれば何でも出来るのか」との声が上がっているが、町はどのように弁明されるのか。

本公共事業では安価な処分場の選定を優先、土地の所有者は重要ではない

町長 公共工事における土砂処分先の選定で、当初予定していた約40kmより近距離約10kmの処分場が見つかり、大幅に安価になることから、土地の所有者が誰（A議員）であるかは重要ではないとして選定した。またこの事について他の発注工事と同様に、議会や町民に知らせる必要はないと考えた。

宮崎 町長の答弁を聞いて驚いた。町長も、A議員も、公務員の倫理について十分に精通しているのに、なぜ町民から疑惑をもたれる行為をしたのか。

本件が議員ではなく、一般の町民で処分先を公募にすれば問題はなかった。「議員や町職員は、基本的に公共事業に係わるべきでなく、どうしてもの場合、議会等公の場で知らしめておくべきで、今回これがなされなかった」と思うがいかがか。

町長 処分が安価になることとスケジュールを考慮し、場所は反社会的な団体以外なら



益城中央市街地区画整理事業内の建設現場

どこでもいいと考えた。議会等へ報告も執行部が一律に決めるものではなく、議会側でよく話し合われる事柄と考えている。

町内建設業者への対応策は

宮崎 熊本地震から5年、復旧復興事業も一段落、建設業協会の皆さんの仕事が減少し、先般町長のところへ、「町発注事業を一般競争から、町内業者を優先した指名競争入札を増やして仕事を回して欲しい」

「い」との要望があっているが、その対応策について伺う。

町長 町としても適切な社会資本整備や災害時の緊急対応などのため、町内業者の育成は重要と考えている。今後とも工事の概要、特殊性や予定価格などを考慮した上で、なるべく町内業者が参加できるように、入札参加資格要件の緩和を図りたい。

妙見川内水氾濫対策について

宮崎 5月17日早朝の豪雨により、福富妙見川内水氾濫で被害が発生した。最近の雨の降り方は想像以上であり、本地域では、排水ポンプや堤防を高めただけでは氾濫を抑えられない。妙見川上中流域に、数個の調整池を設け、水量調整により、洪水発生を抑え込めると思うがいかがか。

町長 今回の被害発生は、例年に比べ梅雨が早かったことで、対応が間に合わなかった。5月としては異例の雨だったこと、上流から流れたゴミ等に起因するが、今後は県と調整し、排水ポンプの設置、県道4車線化工事、加勢川の浚渫などにより被害を抑えたい。



議員 栄 正敏

子どもの貧困対策とヤングケアラーは

要保護児童対策協議会で取り組んでいく

ヤングケアラーとは

榮 今子どもの貧困が世界中で急激に加速している。

国連児童基金(ユニセフ)の推計によると貧困家庭で暮らす子どもは19年5億8200万人で、21年末には7億3400万人に増加する恐れがあると警鐘を鳴らす。また、「子どもの貧困は大人とは違った形で貧困に苦しみ、その影響は生涯にわたって続く可能性が高い」と警告しているが、この問題を「対岸の火事」で済ませず、ゆゆしき問題と定義していただきたい。

この「ヤングケアラー」と言う言葉を耳にされる方はまだ少ないと思うが、文字どおり大人の代わりに、家族の介護や兄弟の世話を担う18歳未満の子どもの事を言っている。大切なのは、悩みを抱えながらも声を上げられずにいる子どもたちをいかに早く見つけるかだ。国の調査によればクラスに1・2人の割合でいると言うが、本町における実態の把握は出来ているのか伺う。

関係部署で一体的に取り組んでいる

町長 今年1月、厚生労働省

から要保護児童対策地域協議会に「ヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査」があつており、本町においても9件の該当があつたと報告している。ヤングケアラーが生じた原因やその解決策は、個々の家庭の状況によって様々であることから、子どもの負担が軽減できるよう関係部署で一体的に取り組むを進めているところである。

早期発見の体制の構築は

榮 この子どもの貧困と言う問題は非常に難しい問題。事情を含んでいる。常に子どもの状態を見極めなくてはならない。不登校や早退が多い、授業中居眠りが多い、部活動



子ども食堂の様子 (はなえみ食堂)

に出てこない、いじめられている等。また訪問介護に行く子どもがご飯を作ったり掃除洗濯していた等々。教育、福祉の関係機関と連携を取り、実態の解明に取り組んで頂きたい、町長の見解を伺う。

重層的支援体制整備事業の中で構築していく

町長 地域住民や学校、保育園等から様々な相談や報告を受ける中で、本町におけるヤングケアラーの実態を把握できるように引き続き務めていく。

コロナによる介護崩壊とパンデミック

榮 認知症の現場では今介護崩壊が起きていると指摘されているが、2020年全国で455施設が、廃業、118施設が倒産、認知症対応型デイサービスがコロナにより

半分の利用者しか受け入れられなくなり経営圧迫され閉所。20人のヘルパーで100人の訪問介護をしているがもう無理だ！ヘルパーの求人倍率15倍どうする？70代80代の高齢ベテラン人材が担い手不足の現場を支えているなど様々な不安要素ばかり出てくる。この介護崩壊を避けるためには、もう一刻の余裕もないと



認知症等による行方不明対策の見守りシール

思う。痛みを伴う介護サービスの展開と福祉施策の根幹を見直す時期に来たのではないかと。「必要な所に、必要なだけのサービスを」今後の介護崩壊対策を伺う。

相互間の協力体制の構築

町長 様々な社会情勢を踏まえると、介護崩壊の問題を含めて、福祉や介護分野を持続可能なものとして成り立たせていくことは、喫緊の課題と認識する。公的な福祉・介護サービスだけでは限界があり、家族・地域住民・介護事業者・医療機関・自治会・ボランティアなど、町内で活動する様々な個人や団体が、この問題を自分事として捉え、地域全体で支え合う必要があると考えている。



こころを込めた 給食を お届けしています

益城町学校給食センター



益城町の子どもたちが心身ともに
元気になれるよう
心の込めた給食を届けています



▶ 1日約3,600食を町内の小中学校7校へ

益城町学校給食センターは、平成28年熊本地震で被災しましたが、平成31年2月に新たな場所へ移転新築し、町内の小中学校7校に1日約3,600食の給食を提供しています。

▶ 震災の教訓を生かした“オール電化”

当センターは熊本地震の教訓から、「災害に強い施設」として建築され、大地震が発生した場合でも、火災や爆発などの危険性が低い「オール電化」となっています。

停電した場合でも、300kwの自家発電機により、3,000kgの備蓄米を使って約3万食炊き出しができる能力を有し、また、災害時における衛生的で安全な食事提供の研修や防災に関する啓発活動に利用できる「防災研修室」などを備える等、防災拠点としての機能を併せ持っています。

▶ 学校教育の一環としての学校給食

当センターでは、子どもたちが、「食べる」という体験を通して、栄養バランスの取れた食事のあり方を学び、併せて、益城町で育まれた豊かな恵みをありがたくいただく「食育」、みんなで準備や会食をする「社会性」を養えるよう、単なる昼食ではなく、学校教育の一環としての学校給食を心がけています。

後編 編集

今年例年より梅雨入りが早く、田植えの準備が中々進みません。この清水が出る頃には、田植えも終わっている事と思います。

▼毎年梅雨末期には、豪雨が発生します。昨年令和2年7月豪雨が人吉球磨地区に甚大な被害をもたらしました。今後も豪雨災害に十分注意し、いち早く避難しましょう。

▼私にも新型コロナワクチン接種券が届き、早速予約したいと思います。早く元のマスクの要らない生活に戻りたいですね。

▼まん延防止等重点措置、緊急事態宣言の中、オリンピックも開催の方向に進んでおり、選手や関係者は一安心でしょうが、第5波も心配されます。

▼議会日より発行にあたりソーシャルディスタンスを保ちながらの編集でした。今後も町民の皆様に分かりやすい編集に努めます。

担当 下田利久雄

議会広報編集特別委員会

委員長	宮崎 金次
副委員長	榮 正敏
委員	下田利久雄
委員	上村 幸輝
委員	西山 洋一
委員	木村 正史